

## 令和2年白老町議会全員協議会会議録

令和2年 3月26日（木曜日）

開 議 午前11時45分

閉 会 午後2時45分

---

### ○議事日程

1. 株式会社白老振興公社の解散について（総務課）
2. 白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について（企画課）

---

### ○会議に付した事件

1. 株式会社白老振興公社の解散について（総務課）
2. 白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について（企画課）

---

### ○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
副 町 長	竹 田 敏 雄 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
企 画 課 長	工 藤 智 寿 君
総 務 課 主 幹	森 誠 一 君
企 画 課 主 幹	温 井 雅 樹 君
企 画 課 主 任	安 藤 啓 一 君
企 画 課 主 事	金 子 智 勇 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高橋 裕明 君
主 査	小野寺 修男 君

---

## ◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午前11時45分）

---

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、株式会社白老振興公社の解散についてと、白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び、第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についての2つです。それぞれ担当課からの説明を行い、不明点などの質疑を行った後、内容に対するご意見等がありましたら協議を行います。

それでは、株式会社白老振興公社の解散について説明を求めます。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 本日は、大変お忙しいところ株式会社白老振興公社の解散に関わりまして、お時間をいただき誠にありがとうございます。担当から説明する前に、私からこれまでの振興公社の概要について若干お話しをさせていただきたいと思っております。

議員の皆様方も御存じのように、白老振興公社は急速な白老町勢の進展に伴う地価の高騰を視野に入れ、地域発展のために必要な不動産の取得、そして売買等を主な目的として、昭和46年に本町が筆頭株主となり設立した株式会社であります。その後、経済状況の激変から多額の負債を抱えまして会社更生法の適用を受けたものでありますが、再建後は当時の自治体運営として民間委託はまれましたが、振興公社が業務委託を担いながら行ってきております。また、ポロト地区にあった旧温泉施設の倒産時には、当該地を取得し町民の憩いの場としての温泉経営も行うことなど、町政運営の効率化や住民福祉の向上に大きな役割を果たしてきたと考えております。

しかしながら、近年は振興公社設立時の目的であった不動産等の取得・売却等の役割を終え、ポロト温泉の廃業等に伴い赤字が続いたことから、営利企業として存続する必要がないと判断して、令和元年10月の臨時株主総会において、令和2年3月31日をもって解散することにいたしました。最終的には5月をめどに清算手続きを全て完了し、会社を閉じるということに決定しております。その中で、4月からは清算人の認定をしまして、様々な関係での清算手続きをしていくことになっております。

その後、この振興公社の解散に伴い、業務継続のために、新たに一般社団法人しらおい振興センターをこの4月付で一般法人として設立をし、また町の事業委託等を含めて進めてまいりたいと考えております。紆余曲折はありましたが、今回の振興公社の在り方について代々務めていただきました代表取締役の先輩の皆様方の意をくむとき、時代の趨勢とは申しながら私の代でこの株式会社白老振興公社を閉じるということは非常に申し訳なく思います。ただ、今の状況を踏まえる中においては、やはり私の代で一つの大きなけじめをつけ、私の使命、そして責任として遂げなければならないということで今回の結論を出させていただきました。

これまで、経営に対しましては町民の皆様をはじめ、議会の皆様、そして関係各位の皆様方には様々なご配慮をいただきまして、振興公社としてこれまで続けてきましたことに心から感謝を申し上げます。今後、一般法人として町の委託を受けながらしっかりと新たな出発をしてい

きたいと思いますので、今後ともご指導をお願い申し上げまして、私から簡単な説明とさせていただきます。

詳しくは総務課長から説明をいたしますのでよろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私からは主な内容についてレジメに従って説明させていただきたいと思います。

1つ目が、株式会社白老振興公社の解散についてということで、(1)、解散の理由でございます。今申し上げたとおり、株式会社白老振興公社設立の目的の一つであった土地の先行取得などの大規模な事業展開が今後想定されないということと、ポロト温泉の廃業等に伴い単年度赤字が続いたという現状から営利企業として存続する必要性がないと判断されたことから解散するというところでございます。(2)、解散の手続きでございます。こちらにつきましては、令和元年10月9日に臨時株主総会を開催いたしまして、令和2年3月31日をもって解散し、令和2年5月31日をめどに清算手続きを終了すること、清算人として煤孫正美常務取締役を選任することを決議して、法務局への解散及び清算人選定の登記申請を行い、現在は財産の整理、剰余財産の確定手続きを進めてまいります。(3)、財産の処分でございます。資本金（出資金）4,000万円につきましては、株式保有割合に応じて株主に分配することとしまして、75%の株式を保有している本町におきましては3,000万円が分配されることとなります。また、出資金以外の剰余金の部分ですが、清算完了時には大体2,700万円の利益剰余金を見込んでいるということで、この剰余金につきましても株式保有割合に応じて株主に分配するという考えでおります。事務机やパソコン、複合機等の事務備品等につきましては、新たに設立される一般社団法人へ無償譲渡するということと、環境衛生センターで使用している重機等の車両につきましては、本町が簿価あるいは安価で購入することとしています。社用車として使用していた普通乗用車や、町立病院に配置している除雪機については売却または廃棄処分とすることで調整を進めております。(4)、受託業務及び職員の処遇でございます。こちらにつきましては、令和元年度において、白老町から委託していた業務は、環境衛生センター管理運営業務委託と、浄水場施設従事者派遣業務を除きまして、新しく設立される一般社団法人が業務を継承することとしております。社員につきましては、解散に伴い全社員が令和2年3月31日付で解雇という形にはなりますが、新法人に継承される業務の社員については令和2年4月1日をもって新たに新法人の職員として採用するものです。委託業務が終了する6名の社員は、環境衛生センターに所属していますが、こちらの6名の職員については再就職先のあっせんを既に行っておりまして、それぞれ町の会計年度任用職員の任用や、民間企業に採用が決定しています。退職に伴いまして、正社員、準社員に対しましては勸奨退職金として中小企業退職金共済から支給される退職金額に、利益剰余金の一部を10%程度上乗せするという対応のほか、全社員に対して未消化の年次有給休暇について買取りをすることで株主総会でもお話をさせていただいております。

続きまして、2、新法人の設立について、これは定款の主な点を含めて説明をさせていただきたいと思います。(1)、設立につきましては、解散する株式会社白老振興公社の業務継承法人として、一般社団法人しらおい振興センターを令和2年4月1日付けで設立することとしております。事務所については現在の場所として定めます。(2)、目的及び事業は、本町等から委託を受けた諸事業

の執行並びに、公共施設の管理及び運営等を通じ、官民協働のまちづくりの推進を図り、もって地域振興と住民福祉の増進に寄与することを目的とし、その目的に資するため、次の事業を行うということで、①から④までございます。①、国及び地方公共団体並びに公共的団体等から委託を受けた事業。②、白老町に所在する公共施設等の管理運営事業。③、官民協働の推進及び支援に関する事業ということになっています。(3)、社員及び役員。株式会社における株主に該当する社員は、設立時は3名としまして、今後必要に応じて増員を行うことにしております。役員につきましては、理事を3名以上6名以内、監事を2名以内として、理事のうち1名を代表理事(理事長)とし、理事のうち1名を専務理事とすることができるということを定款に定めておまして、設立時におきましては代表理事を含む4名の理事と1名の監事を置くことにしております。代表理事及び監事は非常勤で無報酬といたしまして、事務局長を兼務する常勤の専務理事を置く予定で理事会により決定することとしています。なお、理事4名につきましては、古俣副町長、前副町長の岡村氏、町内会連合会副会長の吉岡氏、今年度退職されます現白老中学校長横山氏の4名となっております。代表理事につきましては古俣副町長とし、専務理事につきましては岡村氏でございます。監事につきましては元役場職員の坂東氏で考えております。(4)、財務は、新法人の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とし、事業年度ごとに事業計画及び収支予算、前年度の事業報告及び収支決算を行い、理事会の承認を受けて社員総会に報告することになっています。一般社団法人は営利を目的としていないことから、剰余金(利益)の分配を行うことができません。そのため、基金を設置することで考えておまして、剰余金が発生した場合には基金に積立てを実施するほか、当面の運転資金を確保するため基金の拠出者の募集を可能とする定款内容にしています。今後、運転資金の部分は、白老町からの基金の拠出(出捐金)が相当かと考えていますが、こちらについても検討させていただきまして、剰余金の清算が確定近くなりましたら改めて補正予算として上げなければならないため、皆さんにご相談させていただきたいと思っております。(5)、事業内容は、株式会社白老振興公社から、役場パソコン等保守管理業務、小学校軽清掃業務、中学校軽清掃業務、町立病院清掃業務、町立病院施設管理業務の5業務を継承し実施するほか、現在直営の部分では、役場庁舎清掃業務、中央公民館・コミセン清掃業務、小学校給食事務補助業務、中学校給食事務補助業務、仙台陣屋環境整備事業、広報げんき編集業務、町立病院夜警業務の7業務を新規に受託することとなっています。委託業務の諸経費率につきましては、現状の11.5%から9.5%に引き下げて、全12委託業務の事業費総計は約8,800万円を見込んでおります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(松田謙吾君) ただいま、説明がありましたが、暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時 2分

---

再開 午後 1時15分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

特に確認をしておく必要のある方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番(西田祐子君) 白老振興公社の解散と新たな法人をつくるということは、今説明を受けて

大体理解しました。ここに勤めていた方々の処遇なのですが、聞くところによりますと、非常に賃金が安くなったという話です。実際のところはどのような処遇なのか、答えられる程度でよろしいです。長く勤められている方々はそれなりの年齢になっています。新たなところに再就職することになると、給与はかなり低くなってしまいます。今まで頑張ってこられた方々の実際の処遇についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほど説明した中で、今回新しい会社で受注をしないことになった環境衛生センターの主に正社員についてでございます。こちらにつきましては、正社員が3名おまして、1名が大型の免許を持っていることから、町内の廃棄物処理業の会社で、そちらの運転をすることになっております。この方は年数が短かったため、給与体系はほぼ変わらないと聞いています。もう1人が町の会計年度任用職員になって火葬場に勤務されることとなります。この方は勤務年数が長かったため、年収ベースでは100万円以上は下がる形で、こちらのほうで選択肢も出した中で、勤務条件等もある中でこちらを選んでいただきました。もう1人、当初予算では上下水道課で派遣職員として働いていたのですが、途中から環境衛生センターに配属されていた方がおりました。この方は元は浄水場の業務で、給与面は若干下がるのですが、慣れた仕事ということでご理解をいただきまして、そちらの方へあっせんした状況です。

環境衛生センターの嘱託職員の方については、継続性の観点から新しく環境衛生センターを受託する事業所で就職されると聞いています。臨時職員で女性の方が2人おられるのですが、そのうちの1名については環境衛生センターに残り、1人が町の事務職員として生活環境課で会計年度任用職員として働いていただくことになり、この2人については、給与面では増えることとなります。

そのほかの継続する方々につきましては、特にそれ以上下がることはなく、基本単価は町と同様のものを使いまして、最低賃金以上の賃金の中で定めている形でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） こちらの資料を見ますと、中小企業退職金共済から支給される退職金の10%相当を支給するといっています。今の方々はそのような待遇をされているのですか。もう一つは、今白老町の役場もそうなのですが、60歳の退職ではなく再任用制度を導入しています。この方々は正社員でいたわけですから、それなりの家計というものを持っているので、それなりの収入がないと困ると思います。その辺りは大丈夫なのかをお伺いして質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 説明でもありましたが、正社員と準社員であった方については、今入っている株式会社の共済から出た退職金に対して、例えば500万円であれば50万円を上乗せするという処遇を保つということをしています。

町でいう再任用的な部分は、以前は臨時職員と嘱託職員は65歳までという大体の目安はつくっていましたが、今回の会計年度任用職員については、はっきり何歳までというのはないものですから、特に問題がなければそのまま継続して雇うことができると考えています。

○議長（松田謙吾君） ほかに、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） それでは、これをもって、株式会社白老振興公社の解散についての協議を終了いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時20分

---

再開 午後 1時23分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び、第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 全員協議会の開催に当たりまして、私から一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

今年度、改訂作業を進めてまいりました、白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び、第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についてご説明をしていきます。

国では、令和元年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）を策定し、第1期の枠組みを継承しながら新たな視点を盛り込み、地方再生を切れ目なく推進することとしております。本町においても、平成27年10月に第1期総合戦略を策定し、これまで5年間、民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設といった、ほかの市町村にはない追い風を味方につけ、人口ビジョンに示した将来目標人口の実現に向け、各種施策を展開してまいりましたが、現状としては人口減少に歯止めがかからず厳しい状況となっております。

第2期総合戦略においては、第1期での反省をはじめ、現状の人口分析結果や国、北海道の新たな視点を踏まえながら、関係人口の創出拡大や若い世代の定着に関する取組をし、改訂作業を進めてまいりました。また、本計画策定に当たり、まち・ひと・しごと創生総合本部会議を中心に、庁舎内のワーキングチームや白老町まち・ひと・しごと創生有識者会議をはじめ、町民意識調査を基にした顧客満足度調査の分析や転出転入者アンケートなど、町民や各種団体等の声を集めながら計画づくりを進めてまいりました。

本日の全員協議会と明日から実施しますパブリックコメントにより、議員の皆様、そして町民の皆様のご意見、提案等を頂き、予定としては4月末頃の成案を目標として考えております。本日、お手元に意見・提案シートを配付させていただいております。このシートにより意見・提案等を頂くこととしておりますが、このシートの取扱いやスケジュール、それから意見の交換等につきましては議会運営委員会などで協議し決定していただければ幸いです。

この後につきましては、各担当からご説明していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） それでは、私から人口ビジョン並びに白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、人口ビジョンですが、お配りしていますA4横の1枚もののカラーの資料です。グラフの

中にあるグレーの線で書かれているものが、国立社会保障・人口問題研究所で示されております本町の人口推計です。表の中にあります2040年には本町の人口推計は9,180人と予想されております。また、ブルーの線で示されておりますものが第1期の人口ビジョンで想定していました人口です。同じく2040年で見させていただきますと、1万3,294人と想定しているものです。同じ表の中でオレンジ色の線は、今回見直しさせていただいた人口ビジョンと同じく2040年では9,868人と想定したものです。

ではなぜ、この人口ビジョンを見直ししなければならないかと申しますと、2040年時点で人口推計の乖離があるという点、それと現在の人口ビジョンは本年10月時点での人口目標1万7,221人と設定していましたが、本年の10月見込みでは1万6,247人と、目標と実体に乖離があることから人口ビジョンの改訂を行うこととしたものです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の策定に当たっては、第1期が平成27年から平成31年(令和元年)度までの計画期間となっていること、それから先ほども申しましたとおり、人口ビジョンに掲げた人口数に達しなかったこと、それともう一つは第1期の人口ビジョンの各種主要施策の重要業績指標について、その進捗率が約50%にとどまるなど厳しい状況であり、それらの解決を図るためにも第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を策定するという事になったものです。

なお、詳細につきましては、これから各担当から説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

**○議長(松田謙吾君)** 金子企画課主事。

**○企画課主事(金子智勇君)** お手元の人口ビジョンをお開きください。導入部分は先ほどのご説明のとおりですので、私からは第2章、人口の現状分析についてご説明いたします。

2ページ目をお開きください。(1)、総人口・年齢3区分別人口の推移についてです。3ページのグラフを御覧ください。こちらのポイントは3つあります。1つ目は、1985年をピークに人口減少が進行していること、2つ目は、2035年から2040年にかけて総人口が1万人を割ると推計されていること、3つ目は、今年、生産年齢人口と老年人口がほぼ同程度となり、その後、老年人口もほかの年齢区分と同様に減少すると推計されていることです。

続いて4ページをお開きください。(2)、人口ピラミッドの推移についてです。こちらのポイントは2つあります。1つ目は、上段2つのグラフのとおり、1985年から2015年にかけて人口ピラミッドが星型からつぼ型に変化していること、2つ目は、下段2つのグラフから2045年、2060年ともに顕著な少子・高齢化の進行が予測されることです。

続いて5ページ、(3)、地区別人口の推移についてです。こちらは町を8地区に分け、地区別に人口を推計したものです。ページ下の表に増減率を記載しておりますが、ポイントは石山地区や竹浦地区、北吉原地区がほかの地区より深刻な人口減少に直面すると推計されていることです。

続いて6ページをお開きください。(4)、世帯数等の推移についてです。こちらのポイントは2つあります。1つ目は、世帯数も人口と同様、年々減少すると推計されていること、2つ目は、1世帯当たりの人員が、国や北海道よりも低い値で減少すると推計されていることです。

続いて7ページ、(5)、自然増減と社会増減の推移です。こちらのポイントは、2010年から2018



年にかけて自然減、社会減で推移していることです。

続いて8ページをお開きください。(6)、総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響についてです。ページ中段のグラフは、縦軸を社会増減、横軸を自然増減とし、1994年から2017年の経年変化を表したものです。こちらのポイントは、2000年以降は社会減よりも自然減の影響が大きい傾向にあるということです。

続いて9ページ、(7)、合計特殊出生率の推移です。こちらのポイントは、合計特殊出生率が1980年代から一貫して低下しており、直近の独自算定値では国や北海道を下回る1.21ということです。

続いて10ページをお開きください。(8)、男女別・5歳階級別の有配偶者率の推移です。こちらのポイントは、有配偶者数は男女ともに全ての年代で減少しているものの、割合では女性全体で若干増加していることです。

続いて11ページ、(9)、男女別・5歳階級別の人口移動分析です。こちらのポイントは2010年から5年間で15歳から19歳の層が、大きく転出超過していることです。

続いて12ページをお開きください。(10)、地域ブロック別人口移動の分析です。こちらのポイントは2016年から3年間、近隣市町への転出超過が続いており、最も多い苫小牧市では100人近く転出超過していることです。

続いて13ページ、(11)、通勤・通学状況の分析です。こちらのポイントは、右上の図のとおり、苫小牧市に居住し、白老町へ通勤・通学している方が多いということです。

続いて14ページをお開きください。(12)、雇用や就労等に関する分析です。まず、1)、男女別産業人口のポイントは2つあります。1つ目は、産業別の就業者数について男性は製造業、女性は医療・福祉が最も多いということ、2つ目は、全国の就業者比率と本町を比較すると男女ともに、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業が高いということです。続いて15ページ、2)、男女別・従業上の地位別産業人口です。こちらのポイントは、男性は正職員が減少し、パート等従事者が増加しており、女性はパート等従事者が多い傾向にあるということです。続いて16ページをお開きください。3)、年齢階級別産業人口の状況です。こちらのポイントは、ほぼ全ての産業において、60歳以上の就業者割合が20%を超えているということです。続いて17ページ、4)、完全失業率です。こちらのポイントは当町の失業率は北海道よりも高い値で推移しており、2010年が最も高かったものの、2015年にかけて減少傾向であったということです。

続いて18ページをお開きください。(13)、RESASによる地域経済循環分析です。2つの図についてご説明いたします。18ページの図は地域経済循環図と呼ばれ、町内でどのようにお金が回っているか、また、どの程度経済的に自立しているかを把握するためのものです。続いて19ページの図ですが、こちらは22の各産業の生産額とその産業が域外から外貨を稼いでいる産業か、域外から必要としているものを調達している産業のどちらであるかをまとめたものです。こちらのポイントは、支出において住民の消費額を表す民間消費額が町外から流入しているのに対し、企業の投資等を示す民間投資額等で町外に流出傾向にあることです。つまり町内に取り込んだお金を最大限生かしていきれていない状況がうかがえます。

続いて20ページをお開きください。(14)、町民意識調査及び転出者・転入者アンケート調査の分析です。1)、令和元年度まちづくり町民意識調査では、子育てに関するアンケート結果を抜粋して

おり、こちらのポイントは子育て環境の充実として、妊娠中や子育てサポート体制の整理、経済的負担軽減のほか、雇用環境の整備が求められていることです。続いて21ページ、2)、転出者・転入者アンケートです。こちらのポイントは2つあります。1つ目は、転出・転入の理由として最も多かったのは、いずれも就職や転勤など仕事に関するものであり、加えて40歳代以下では結婚を理由とする回答が多いことです。次のページになりますが、転出者・転入者が共に望む施策は老後も安心して住み続けられるまちづくりであり、加えて40歳代以下では子育て環境の充実、若者の移住促進、働き場の創出などが挙げられたことです。ここまでが第2章人口の現状分析となっております。

○議長（松田謙吾君） 安藤企画課主任。

○企画課主任（安藤啓一君） 私から引き続き、23ページ以降の第3章、将来人口の推計と分析、第4章、人口の将来展望についてご説明いたします。

23ページから26ページまでの、(1)、基準となる将来人口推計についてです。2060年までの将来目標人口を算出するに当たっては、その基準となる人口推計データが必要となりますが、ここでは人口ビジョン改訂版においてどのような基準の取り方をするかを整理しております。なお、改定前の人口ビジョンでは、平成25年公表の国立社会保障・人口問題研究所推計の中位推計を用いております。初めに23ページ、1)、国立社会保障・人口問題研究所推計における将来人口推計の比較についてです。ここでは改訂前の人口ビジョンの基準である平成25年、国立社会保障・人口問題研究所推計と、最新である平成30年公表の国立社会保障・人口問題研究所推計値の比較を行っております。グラフを御覧ください。平成30年の国立社会保障・人口問題研究所推計では、大きく下方修正されていることが分かります。つまりは、ポイントに記載のとおり、本町の人口減少の予測がこの5年間で加速度的に進行したということが読み取れます。続いて24ページをお開きください。2)、人口減少段階の分析についてです。ここでは、本町と全国・全道の人口減少段階の比較を行っています。人口減少は1から3までの3段階に分類され、第3段階が最も深刻な段階となっております。一番下の表を御覧ください。2045年時点における人口減少段階を比較した表となっております。全国が第1段階、札幌市を除く北海道が第2段階であるのに対し、本町は第3段階となっており、全国・全道の動向より早く推移していることが分かります。さらに2025年には第3段階に突入する予測となっており、高齢化の進行がより深刻化していくことが見込まれております。以上の状況を踏まえ人口ビジョン改訂版の推計の基準の考え方についてご説明いたします。

25ページを御覧ください。ここまですべてを整理しますと、まず1つは、最新の国立社会保障・人口問題研究所推計からも本町の人口減少の速度が加速する予測となっていること、2つ目に、2025年には人口減少が第3段階に突入する予測となっていることです。これらから導き出されたことは、本町の人口減少・高齢化は、ここ数年で厳しい状況に立たされる予測であるということです。このことから25ページ下段に記載の将来人口の推計の基準について整理しました。改訂前の人口ビジョンについては、先ほどご説明したとおり、平成25年公表の国立社会保障・人口問題研究所推計値を基準とし、2060年までの目標人口を推計しております。なお、国立社会保障・人口問題研究所推計については、高位・中位・低位の3つの推計があり、改定前は真ん中の中位推計を使用しています。今回の改訂版においては、人口減少の予測が深刻化している状況、そして本町の人口減少の実態が中位推計を下回っている状況を鑑み、独自算出により低位推計を基準とすることとしました。その

算出方法については、本町の平成30年国立社会保障・人口問題研究所推計の中位推計をベースに、国の国立社会保障・人口問題研究所推計の中位推計と低位推計の乖離率を出し、それらをかけ合わせ算出するといったものです。なお、この手法により導き出した推計値を町独自推計値（低位推計値）とし、今後統一表記しています。

次に26ページをお開きください。記載のグラフは町独自推計値における2060年までの総人口と年齢3区分を示したグラフとなっております。ここまでが人口ビジョン改訂版の将来目標人口を算出するに当たっての基準設定の考え方です。なお、27ページ以降では、町独自推計値を基に、出生率や人口移動率などを複数設定し、将来人口推計の比較や自然増減・社会増減の影響度の分析を行っております。

27ページを御覧ください。（2）、将来人口の分析、1）将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析についてです。先ほどの町独自推計値を基準に、出生率の向上と社会増のどちらが人口減少抑制に寄与するのかについて分析を行いました。分析の手法は町独自推計値を基準とし、2060年までに合計特殊出生率が人口置換水準といわれている2.1まで上昇すると仮定したシミュレーションの1、そして、合計特殊出生率の上昇に加え、人口移動が均衡すると仮定したシミュレーションの2、これらの比較分析を行いました。中段のグラフを御覧ください。シミュレーションの2を示す緑色のみ人口減少が緩やかになっていることが分かります。この分析結果から社会増が人口減少の抑制に効果的であることが分かりました。続いて28ページ、29ページを御覧ください。2）、人口構造の分析と、3）、老年人口比率の変化（長期推計）についてです。27ページと同様に3つの推計を基に人口の構成比の推移の比較を行いました。こちらのページの分析結果からも、社会増によって年少人口、生産年齢人口の減少が抑えられること、つまりは構造の適正化が図られることが分かりました。

次に30ページを御覧ください。（3）、目指すべき将来の方向として、これまでの分析結果を踏まえ将来目標人口を導き出すに当たり、その算出の要素となる合計特殊出生率や人口移動率等についてどのような目標を掲げるかを整理しました。まず、将来展望の推計基準です。これまでご説明させていただいたとおり、町独自で算出した低位推計を基準とします。続いて合計特殊出生率です。改訂前の人口ビジョンでは2020年に1.4、2040年に1.8、2060年には2.1となることを目指しておりました。しかしながら、実態と乖離している状況やその効果が現れるまで長期的な視点が重要であるということから、2060年までにまずは国民希望出生率である1.8を目指すことといたします。続いて人口移動率です。改訂前の人口ビジョンでは、2020年以降には社会増減がゼロになるとしておりましたが、現状は社会減少幅が拡大している状況があります。こちらでも長期的な視点を持ちながら、移住施策や交流人口拡大策等の展開によって、その減少幅の抑制を図ることとし、2060年までに現在の減少率の2分の1までの抑制を目指すこととします。最後に、転入人口（子供及び子育て世代等）です。これまでの分析結果からも社会増、特に若い世代の転入促進が人口減少の抑制と構造的成果に効果的であることが明らかとなっております。このことから若い世代をターゲットとした転入促進策に注力することで、年間40人の転入者獲得を目指すこととします。以上をまとめますと、ビジョン改訂に当たって、将来人口の推計基準、合計特殊出生率、人口移動率をそれぞれ下方修正し、転入人口のみを現状維持としました。

続いて31ページを御覧ください。これまでの内容を踏まえ、第4章、人口の将来展望についてです。(1)、人口の長期見通しについてです。グラフを御覧ください。緑色が町独自推計、青色が今回の目標値となっております。今回のビジョンにおいては、目指すべき将来の方向の下で人口減少の抑制を図ることで、2045年で8,601人、2060年で6,122人の人口確保を目指しています。最後に32ページを御覧ください。将来人口目標の(2)、年齢3区分別割合の推移・見通しを示しています。こちら前項の目指すべき将来の方向を基に、高齢人口の抑制、年少・生産年齢人口の上昇により年齢構成の適正化を目指します。

最後になりますが、人口ビジョン改訂版により本町が目指す将来目標人口として、2045年では人口減少対策分の955人を加えた8,601人、2060年では対策分2,312人を加えた6,122人を目指すこととしております。人口ビジョンの改訂版の説明については以上です。

○議長(松田謙吾君) 温井企画課主幹。

○企画課主幹(温井雅樹君) 第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の前半部分である第1章から第2章までをご説明させていただきたいと思っております。

1ページ目をお開きください。第1章総合戦略の策定に当たってです。1、総合戦略の策定の背景では国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年度から本町においても第1期総合戦略を策定し、地方創生を進めていくことを明記しております。続いて、2、第1期総合戦略の取組と成果についてです。ここでは第1期総合戦略の評価と検証結果を明記しております。評価結果としましては、依然として人口減に歯止めがかからない状況にあり、加えて第1期戦略に掲げた14の数値目標と58のKPIについては、約半数が進捗率80%未満にとどまり達成状況は厳しい状況となっております。続いて2ページ目をお開きください。3、策定の趣旨についてです。国や北海道が示す策定方針に準拠しながら、切れ目なく策定することを目的としております。続いて、4、計画期間についてです。こちらは令和2年度から令和6年度までの5年間の第2期総合戦略の計画期間として位置づけております。続いて、5、計画の位置づけです。こちらは、第6次総合計画の重点プロジェクトと整合性を図りながら総合戦略を策定することとしております。また、将来人口を確保するために、適応戦略と積極戦略の2つを両輪にして人口減少・少子高齢化対策に取り組んでいくこととしております。この2つの戦略に基づき、人口減少抑制、地域経済活性化に向けて同時に取り組むことでまちの将来像の実現を目指すこととしております。続いて、3ページから5ページ目を御覧ください。6、策定に当たっての視点です。3ページ目には、(1)、国における新たな視点、(2)、北海道における重点戦略を明記しております。第2期総合戦略の特徴は、国・北海道ともに関係人口の創出拡大であり、本町においてもこの視点に重きを置きながら、第2期総合戦略を策定することとしております。次に4ページ目です。こちらは、(3)、町が注視すべき点についてですが、ここでは、①、第1期総合戦略の評価検証をはじめ、人口ビジョンの改訂や各種調査に基づく現状分析等から、第2期総合戦略の策定に係る留意点を整理したものであり、その内容につきましては記載のとおりです。

続いて6ページ目をお開きください。第2章、総合戦略の基本的な考え方についてです。1、目指す方向性についてですが、シンプルかつ分かりやすい計画体系を意識し、戦略の柱にまちの創生、ひとの創生、しごとの創生の3つを掲げ、これらの創生を多面的に展開することで、「選ばれるまち・

住み続けたいまち」を目指すこととしております。2、目指す将来人口（目標）についてですが、こちらの人口ビジョンの改訂により、令和6年で1万4,800人以上の人口維持を目標としております。この目標の達成に向け、人口減少の抑制、地域経済の活性化に向けて取り組み、さらに戦略の方向性に示す若い世代に「選ばれるまち」、高齢になっても「住み続けたいまち」を実現させるため、ひとの交流を起点としたしごと・まちにつなげるサイクルで、3つの創生を回し好循環を生み出すこととしております。それぞれの創生の基本方針は、7ページ目の中段に記載したとおりでございます。この3つの創生から特に注力するものをチャレンジプロジェクトというものに位置づけ、重点的に取り組むこととしております。続いて8ページ目をお開きください。4、チャレンジプロジェクトについての内容です。このプロジェクトは3つの創生から若い世代の人の交流・関わりをテーマとした施策を抽出し、重点的かつ早期に取り組むことで人口減少の早期抑制につなげていくという考えの下で設定したものです。チャレンジプロジェクトは2つございます。1)、まちのファンづくりプロジェクトです。これはウポポイの開設に伴い国内外から多くの来訪者が期待される中、人の交流、関係づくりに着目し、観光客以上移住者未満のまちのファン、いわゆる関係人口を増やすプロジェクトです。このプロジェクトを推進するため、おもてなし環境の整備や周遊型観光の促進のほか、地域の人やコミュニティとの交流機会の創出等に取り組むこととしております。また、このプロジェクトの数値目標に、個人や企業とのつながりを示す指標として、ふるさと納税の件数や企業版ふるさと納税の件数を設定しております。2)、若者定着プロジェクトです。こちらはまちの活力を保つためには、年齢層のバランスを適正に保ちつつ人口規模を維持することが重要です。そのため、減少傾向にある若者や子育て世代を町外から呼び込み、町内へ定着化を図るためのプロジェクトとなっております。このプロジェクトを推進するため、定着や還流を促すための郷土愛の醸成をはじめ、移住を促す移住・定住のほか、定着や還流、移住全てを促すための子育て教育支援等に取り組むこととしております。また、このプロジェクトの数値目標に若い世代や子育て世代の年齢構成を示す指標として、令和6年の総人口に占める20歳から40歳の割合を設定しております。ここまですが第2期総合戦略の基本的な考え方についてです。

○議長（松田謙吾君） 安藤企画課主任。

○企画課主任（安藤啓一君） 第3章、基本目標以降についてご説明いたします。10ページ、11ページをお開きください。1、総合戦略の体系についてですが、第2期総合戦略ではシンプルな戦略づくりを意識し、3つの柱、10の基本目標、18の基本施策、47の具体的取組で再編いたしました。また、具体的な取組の中の青の着色、まちのファンづくりプロジェクトとして、赤の着色は若者定着プロジェクトとしてそれらの取組を設定しております。続いて12ページをお開きください。2、具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）についてです。柱1、ひとの創生ですが、「ふるさと白老への誇りと愛着を育み、未来を開くひとづくり」を基本方針に掲げ、3つの基本目標に取り組むこととしております。また、ひとの創生の達成度を測るための指標として年間出生数とまちの愛着度の2つを数値目標に掲げております。続いて13ページから14ページになります。基本目標1、子供たちが元気に健やかに育つひとづくりですが、2つの基本施策で構成され、基本施策1、結婚支援体制の充実、基本施策2、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進となっております。この基本目標に掲げる主な取組ですが、結婚新生活の経済的な支援を図る新婚世帯への支援や産婦健診・

産後ケア事業をはじめとした各種支援を行う妊娠・出産ケアの充実などを掲げております。なお、K P I については記載のとおりとなっております。

続きまして15ページをお開きください。基本目標2、未来を開く次代のひとづくりですが、基本施策1、生きる力を育む教育の推進となっております。この基本目標に掲げる主な取組ですが、子供たちの豊かな感性や生きる力を育む特色ある教育の推進などを掲げております。K P I については記載のとおりです。続いて16ページをお開きください。基本目標3、ふるさとの価値を高めるひとづくりですが、基本施策1、地域を支える人材育成となっております。この基本目標に掲げる主な取組ですが、多文化共生人材育成の推進などを掲げております。K P I については記載のとおりです。ここまでがひとの創生の説明です。

続きまして17ページ以降に移ります。柱2、しごとの創生ですが、「新たな人の流れと活力を生み出し、地域経済の自立性を高めるしごとづくり」を基本方針に掲げ3つの基本目標に取り組むこととしております。また、しごとの創生の達成度を計るための指標として、経済波及効果額を数値目標に掲げております。続いて18ページ目に移ります。18から19ページになりますが、基本目標1、活力ある産業づくりです。2つの基本施策で構成され、基本施策1、稼ぐ産業の育成・強化、基本施策2、地域ブランドの磨き上げの2つとなっております。この基本目標に掲げる主な取組ですが、地域産業の経営安定化や生産性向上に向けた経済的支援などを進める経済基盤の強化や、地域ブランドのさらなる高付加価値化を図る新商品開発、販路拡大の推進などを掲げております。なお、K P I については記載のとおりです。続いて19ページから20ページにかけて、基本目標2、人と仕事をつなぐ仕組みづくりです。2つの基本施策で構成され、基本施策1、地域産業の人材誘致・担い手育成、基本施策2、多様な人材が活躍できる雇用環境の整備となっております。この基本目標に掲げる主な取組ですが、既存産業と若い世代のマッチングを促すための新規就業支援の推進や創業・起業に向けた多面的な支援を行う創業支援の促進などを掲げております。なお、こちらのK P I については記載のとおりです。続いて21ページから22ページになりますが、基本目標3、交流による賑わいづくりです。2つの基本施策で構成され、21ページの基本施策1、ウポポイを起爆剤とした観光振興、22ページの基本施策2、スポーツを通じた交流の促進となっております。この基本目標に掲げる主な取組ですが、地域DMOを中心に観光客の滞在時間を延ばす周遊型観光の促進やスポーツ大会・合宿誘致により地域活性化を図るスポーツツーリズムの推進などを掲げております。K P I については記載のとおりです。ここまでがしごとの創生についての説明です。

最後に23ページ以降、3つ目の柱、柱3、まちの創生についてです。「多様な関係がまちを支え、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり」を基本方針に掲げ、4つの基本目標に取り組むこととしております。まちの創生の達成度を測るための指標として、居住評価と定住評価を数値目標に掲げております。続いて24ページから26ページにかけてですが、基本目標1、誰もが安心して暮らせるまちづくりについてです。3つの基本施策で構成され、基本施策1、災害に強いまち、基本施策2、住みよい住環境の整備、基本目標3、元気で健やかに暮らせる地域づくりとなっております。基本目標に掲げる主な取組ですが、備蓄品の整備や国土強靱化地域計画の策定等を進める、防災・減災の推進や、元気号、デマンドバスの充実を図る公共交通の充実、生活習慣病等への対策を進める健康長寿の推進などを掲げております。こちらもK P I については記載のとおりとなっ

おります。27ページに移りまして基本目標2、「住みたい」を叶えるまちづくりについてです。基本施策1、移住・定住に対する支援の充実となっております。この基本目標に掲げる主な取組ですが、移住の首都圏フェアへの参画や町の情報発信強化を図る移住プロモーションの強化などを掲げております。K P Iについては記載のとおりです。続いて28ページから29ページに移ります。基本目標3、関わりを生かしたまちづくりについてです。3つの基本施策で構成され、基本施策1、地域の絆づくり、基本施策2、多様な連携の推進、基本施策3、関係人口の創出・拡大となっております。基本目標に掲げる主な取組ですが、地域の主体的まちづくりを促進させる町内会活動の活性化や、東胆振定住自立圏などの地域間連携を図る自治体連携の推進、地域内外の人が交流する場・機会づくりを進める関係人口の創出・拡大などを掲げております。なお、K P Iについては記載のとおりです。最後30ページになりますが、基本目標の4、時代に合った持続可能なまちづくりについてです。基本施策1、地域経営の視点に立った行財政運営の推進となっております。この基本目標に掲げる主な取組ですが、公共財産の適正管理の推進などを掲げております。K P Iについては記載のとおりです。ここまでがまちの創生についての説明となっております。

最後に、31ページから32ページとして、第4章、総合戦略の実現に向けてについてです。1、推進体制ですが、基本的には第1期戦略の推進体制を継承しておりますが、今回新たに設定いたしましたチャレンジプロジェクトを推進するに当たって、中堅職員で構成されるプロジェクトチームを設置し、若手職員の視点を取り入れた事業立案に努めていくこととしております。この点が前回との大きな相違点です。続いて32ページに移ります。戦略事業の推進に当たっては、国が定めた政策5原則である自主性・将来性・地域性・直接性・結果重視を意識した施策展開に努めるとともに、国の地方創生に関する支援を活用しながら地方創生を推進することとしております。続いて、2、進行管理ですが、こちらについては有識者会議を毎年開催し、P D C Aサイクルを回しながら評価・検証に努めていきたいと考えております。3、財源・資金調達等についてですが、こちらは民間資金等の活用を積極的に検討していきたいと考えております。以上で、第2期総合戦略の説明を終わります。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、人口ビジョン並びにまち・ひと・しごと創生戦略の説明をさせていただきました。こちらに当たりまして、冒頭竹田副町長よりご挨拶の中でお話しのありました意見提出シートの部分については、おおむね4月10日頃をめどとして考えているところです。そちらでご意見を頂ければと考えております。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要のある方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 確認なのですが、18ページの活力ある産業づくりのところのK P Iがあります。納税義務者1人当たりの課税対象所得は、実績値で白老町民は年間240万円、目標値が251万4,000円で、これは昨年度の数字だと思えます。1,700いくつかの全国の市町村の中で下から何番目かの1,568位ですね。全道でいうと白老町は昨年度179市町村あるうち、174位だったはずなのです。ところが10年前というのは、白老町の所得は250万円で全国順位でも1,241位、それから10年たって

これだけ下がってしまった理由などの分析を教えてください。

もう一つは、目標に掲げた251万4,000円について、10万円ほど上げています。5年間での目標ですから、実際にこれだけの目標を達成できる根拠について、これとこれをするとここまで行けると計算しているというものがあれば教えてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいま2点のご質問をいただきました。今回、どうして白老町は低いのかについての分析の部分です。ご承知のとおり、白老町は高齢化率が非常に高いということがありまして、所得でいいますと年金所得者が多いということが原因として1つ考えられるのだろうということです。いわゆる生産年齢人口の部分が少ないと所得の部分というのはある程度、年金所得者になると一定程度抑えられるというところが、10年間で高齢化率が上がってきたとともにそのような現象になってきたのではないかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） こちらのK P Iの設定の根拠を説明させていただきたいと思います。根拠としましては、過去10年間の最高値を目標値として掲げております。令和6年で251万4,000円ということで各年では細かく目標値は定めておりませんが、最終年の設定値として251万4,000円を設定しております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） まず、この10年間で年金所得者が多くなったとありますが、企業のことはどうなのでしょう。旭化成がなくなったことや、日本製紙もそうですが、従業員数がどんどん減ってきているということは大きいと思うのです。そのようなところをきちんと分析してその上で目標設定をしていかないと、ただ年金者だけが多いというだけであれば5年後の目標達成は無理だと思うのです。やはり今言ったように生産年齢人口が少ないのならそれに携わる人間を増やし、また、それなりの企業がきちんとなければなりません。何名くらい生産年齢人口が増えたら、全体として1人当たり10万円増えますという計算をきちんとさせていただきたいと思うのです。今すぐは無理でしたら後でも結構ですからお願いします。産業別の構造もきちんと踏まえた上で、この数字を出していただいたかったと思うのです。

○議長（松田謙吾君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 先ほどの根拠については、出典元が市町村課税状況等の調べから毎年拾っていくものと考えております。その状況を踏まえて過去10年間で一番高い値を目標値として掲げております。先ほど言われました生産年齢人口の状況や、社会の情勢などは、市町村課税状況の中である程度網羅されると考えていますので、そのような捉え方で設定させていただきました。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 後からで結構ですから、産業構造や生産人口などの細かく分析したものぜひいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） ただいまの件は、このように目標設定したという部分について、分析した結果を今後、日程等が決まった段階でご提示したいと思います。



○議長（松田謙吾君） よろしいですか。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） そのシートは前回のときに、そのような形でお渡しさせていただいた部分なのです。前回は協議会が何回か開かれています、先ほどお話した部分については、議員の皆様で決めていただいて、例えば4月に入ってから協議会として実施する日程が決まったときに、資料として整備をして提出させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほか、ございませんか。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 今の説明を受けまして、若手の職員の方の意見を生かしていくためにプロジェクトチームを組んでいきたいですとか、重点施策を明示するなど、様々な多くの声を拾ってつくりあげていこうという意志が見えるなど思いながら聞いていました。第2期の部分につきましては十分理解できましたが、第1期の総合戦略の関係で、第2期に関連ある項目についてはきちんと数字もKPIで出されていて、達成の度合いとそれを踏まえた形になっています。第2期で触れられていない部分、おそらく第1期である程度達成した部分だと思われるものもたくさんあると思います。例えば、空き店舗の利活用、だいぶ進んでいますよね。第1期の総括はどこまで達成できて課題はどこであったかと、庁舎内としてはそういった部分をきちんと踏まえたうえで上程されていると思うのです。私たちもしっかりと成果を押さえ、また課題を押さえながら、総合戦略ですから議員提案も含めて前回同様、私たちもこの戦略づくりに参画していく立場になっているのかと認識しているのです。そのような際には第1期の総括をしっかりと踏まえた上での議論を進めていく必要があると思います。大変な資料ではなくて結構ですので、せめて状況だけでも押さえながら議論していきたいと思っております。そのような資料の提出についてのお考えを伺いたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ただいまお話のありました第1期の評価をしております。当然、達成したものもありますし、非常に厳しい結果となっているものもあります。その評価もまとめておりますので後日配付させていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） ほかございませんか。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 令和元年の12月20日に閣議決定された230ページくらいに及ぶまち・ひと・しごと戦略の関係でうたわれていることは、第2期総合戦略においてはこの5か年で進めてきた施策の検証を行い、その優先順位を見極めながら継続は力なりという姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5か年の目標や、施策の方向性等を策定することなのです。

今、広地議員からも同じような質問がありました。まず第1期を検証した結果は、第1期と第2期を見るとKPIが減ったものもありますので、その辺も分かる資料が必要かと思っております。

もう一つ大事なのは、もちろんPDCAサイクルも回すということと、2020年を初年度とする今後5か年の目標です。いろいろと具体的な取組というのはあるのですが、年次的にこの取組は何年までに達成するといったものや、誰がするのかということところが非常に大事だと思います。そのよ

うなもの分かるものが必要なのかと思います。それと、基本目標です。柱1、柱2、柱3とありますが、国の考えは、国も基本目標1ということで稼ぐ地域をつくるというところで、人口減少が進行している中で、そこに強さを入れるためには地域の稼ぐ力を高めるということが書かれています。地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的な仕事や雇用機会を十分に創出するところがあります。町として仕事の創生に重点的に力を入れるような考えがあるのかについて知りたいところです。その中であって既存の今の白老の経済基盤を見ながらこれを強めること、それからまた新たに未来志向でソサエティー5.0など、実際に白老では導入されていませんが、今後国はそのようなものに力を入れて推進していくといっています。農業でいうとスマート農業のあり方でしたり、水産においてもそのような活用によって漁家所得を上げるということがあります。先ほど若手職員のプロジェクトというお話がありましたが、現場の方々との対話というものでしょうか、実際に現場で働いている方々は、今後の未来像の部分は行政から示していかなければ流れに乗っていかないのかということもありましたので、そこが今回の戦略をみる中で、未来志向におけるソサエティー5.0などが欠けている気がしたのです。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 貳又議員から何点か提言という形でお話があったかと思いますが、分かりやすい資料ということで、先ほども広地議員の質問に答弁させていただきましたが、評価につきましては課題も含めて詳細にまとめた冊子になっておりますので、後ほど配付させていただきますので、こちらを見ていただければ分かるのかと捉えております。

それから、目標については、今回ご承知かと思いますが、総合計画の柱、基本政策、施策までしか今回総合戦略の中で示していないため、多分議員の皆様も一体何をするのかという部分が見えてこないと思います。これにつきましては当然予算が絡みますので、毎年度の予算の中で当然ご審議もあろうかと思いますが、これから第6次総合計画の実施計画も新年度に作成していく予定ですが、やはり第6次総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生戦略は関連性があり、連携した中で管理をしていかなければならず、戦略だから、総合計画だからということではなく、まちづくりのための一つの大きな指針として実施計画の中で溶け込ませていきたいと考えております。実際にはその中で計画になりますので、この時点で今計画を上げているものが、全ての面においてこの年にこれが全部できますというのは、予算との関連性もあることからなかなか年次ごとに区切ってお話することは非常に難しいかと考えております。ただ、今回の計画につきましては、目標に向かって5年間できちんとやり遂げていくのだということを明記した計画づくりになっているということをご理解をいただきたいと思います。

柱の部分についても、前回の反省点も踏まえまして、我々役場若手職員の話もありましたが、そうではなく、当然民間の方にも入っていただいて有識者の方には、評価しにくいというご意見もたくさん頂戴いたしました。そういった中で柱も分かりやすく、また、最初のつくりの部分で、皆様に理解していただきやすいものにしなければならないという話がありました。先ほどKPIの話もあり、前回の部分は3月議会の中でも答弁させていただきましたが、ダブルカウントしていたものがあったり、数年に一度というものが入っていたりというところで、非常に評価しにくいという有識者の皆様のご意見も踏まえながら、数がどうということではなく、KPIをある程度分かりやす

く、そして評価しやすくということも心掛けて今回作り込ませていただいたということでご理解いただければと思います。

それから、現場の声を聞くというお話です。当然そのようなことも心掛けておりまして、総合計画も総合戦略もそうなのですが、町民意識調査や中学生・高校生・小学生の標語も実施しました。ワークショップなども実施しながら、総合計画でいうと第5次よりも町民の参加を多く促したということもございますし、有識者会議の中でも当然現場の声を聞くため、各団体の方が入られております。漁業の方、農業の方、商工業の方、様々な立場の方々や教育者も入られて、様々な立場の方々に入っていて様々なご意見を頂戴した中で、皆さんでつくっていただいたという計画になっております。今後の進行管理に当たっても、現場の声を聞かないと実際に何が起きているのかというのが分かりませんので、そういった声も拾いながら随時実行する部分については、先ほど言いました予算の部分も反映させるような考えも持っているところです。

もう1点ありました。稼ぐ力、これは非常に重要なお話であると我々も捉えています。今回の総合戦略の大きなポイントは、一つは人口減少対策、もう一つは町の活性化、いわゆる稼ぐ力の部分を重点に入れていかなければならないという考えで、まち・ひと・しごと創生戦略第2期目をつくらせていただいたということでご理解をいただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） ある程度理解できましたが、2点ほど確認させていただきたいのです。5か年の計画をつくるというところで、1年間では全てができるわけではないことは理解しています。差し迫って、第2期の地方創生推進交付金の申請時期が2020年度になるということです。国のお金を活用しながら地域色のある、どのような展開をしていくかということであるところというところ、もちろん事業があり、5か年の絵があり、その事業がもしも30本あるとするならば、30本のうち何本かをこの交付金に充てるという作業も出てくると思うのです。これは近々に示していただかなければうまく進んでいかないのかという気がしておりますので、その辺のスケジュール感を確認させてください。

それと、こちらの28、29ページです。ここではK P Iの考え方と設定については分かりやすく、評価しやすいというところで一点理解を示すものです。国で示している検討委員会が進んでいますが、その内容をみるとK P Iはできれば、行政活動よりは具体的な数値を示す方が望ましいと提言されておりました。例えば、この28ページの地域の絆づくりというところで行くと、K P Iは、がんばるコミュニティ応援事業の地域支援件数というのはあくまでもまちが支援している数です。ただ地域活性化としてはもっとふさわしい数値があるのかと思います。29ページも包括協定に基づく実施事業件数というのは行政活動の範囲ですので、その辺の意識ももちろん持ちながらK P Iに設定しているという認識でよろしいのでしょうか。国は行政活動よりも具体的な数値を示したほうが良いというようなところがありましたので、その辺の考え方を教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 1点目、地方創生推進交付金のお話がありました。当然、これから示された中でどのような活用をして、どのような効果を生み出していくのかということと、それから総合戦略並びに総合計画の整合性も図りながら組立てをしていく中で、予算の中で当然これは示していくという格好になります。今までもそうでしたが、当然予算の中で説明しておりますので

財源がこういう形でこのようなことになっていますというお話もさせていただくものと捉えてございます。

それからもう1点、K P I のあり方についてです。確かに行政活動の中の数字ではないかというご指摘だと思います。言われればそのとおりかと思いますが、少なくとも行政活動の中で受益という言葉が適切ではないと思いますが、対象となる方たちが町内の方であるなど、協定を結ぶことによって、例えば防災の協定であれば町を守るという活動に使われる協定ですので、少なからず行政の中で行って、行政で処理している件数をK P I として設定したということではなく、行政活動といわれればそうかもしれませんが、少なくともそれぞれを実施することによって活性化に資することから、K P I としてできないかということで設定をさせていただいたということですのでご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） ほかございせんか。

3番、佐藤雄大議員。

○3番（佐藤雄大君） 16ページの多文化共生ワークショップの開催等とあります。これは巨大パッチワークや、みらい創りプロジェクトだと認識しておりますが、このような事業を継続していくのか、または新たにこの多文化共生ワークショップを実施していくのかを伺います。

○議長（松田謙吾君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 多文化共生人材育成事業は、令和2年度は東京大学先端科学技術研究センターのエンタックと事業は出ておりますが、そのほかに今後の展開としましては、多文化共生のシンポジウムなど、町民を交えたワークショップ等も考えて行ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

○3番（佐藤雄大君） みらい創りプロジェクトはおそらくしないということだと思っておりますが、28ページの②のところに多世代交流の場を通じた新たなコミュニティづくりというのも書いていますし、みらい創りプロジェクトで実際にプロジェクトが進んでいって、本当に今実行されている方もいて、そこで関係人口や創出拡大につながっていることもありますので、継続はしないのかと思ひ伺いました。結局、みらい創りプロジェクト自体は終わりということなのでしょう。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） みらい創りプロジェクトの関係です。3年間大きな取組として若い方から高齢の方まで一緒のところ膝と膝を交えながら、どのようなことが白老町の活性化になるかということで多く取り組んでいただきまして、7つのプロジェクト出来上がり一定の成果を得たというところであるのかとの捉えでおります。

今後の在り方については、いずれにしましてもそれで終わったということではなくて、今町が考えておりますのは、まだ確定ではございせんが、佐藤議員のお話の中にあつたとおり継続されて活動されている方もいらっしゃいますので、情報交換といいますか、どのようなことに取り組んでいるのかというようなことを語り合う場といいますか、これからどうしていこうかという部分も含めて、その名称がみらい創りプロジェクトがいいかどうかというのは別としまして、そのような場を設けられないかというのは考えているところです。

○議長（松田謙吾君） 3番、佐藤雄大議員。

○3番（佐藤雄大君） もう1件は、29ページにふるさと応援団制度（仮称）の導入の検討と書いてあります。関係人口の創出・拡大事業の一つだと思いますが、具体的にどのようなものを想定しているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） こちらのふるさと応援隊制度は、いろいろなまちで取り組んでおられます。岩手県の野田村ではこのような関係人口の取組をしております。そこでは町外の方が町内のファンとして登録していただければ、登録証をその方に発行して、発行した登録証を持っていれば町からそのような方々に観光情報や、SNS等を通じて町のイベント等を定期的に発信するなど、町外のファンになった方が町に来たときに、町内の協賛している店舗の方をお願いして飲食を割り引いていただくとか、そういったものに取り組んで、少しでもまちに親しみを感じてもらえるような制度になっております。今後、若い人のプロジェクトチームを通して考えていければと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかがございませんか。

13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 前回からこのデータの分析というのが進んで、しっかり整えられてきたというのが分かります。同僚議員からもあったようにここに至るまでの分析等々についての検証に当たる部分です。そこをデータとして出していただければと思います。

この計画というのは本当にまちの将来を左右する大きな計画だと思っているものですから、私は全体の取組として聞かせていただきたいのです。

先ほど工藤課長も言っていましたが、これを形にしていくためには予算が伴ってくるのだという話でした。当然そのとおりでしょう。そのためにはこれをつくり上げてきた担当課としてのまちのランドデザインを伺いたいと思います。というのは、ランドデザインはあくまでも町長がつくり上げるものだとは思っていましたが、そこをしっかりと後押ししていけるような担当課としてのまちのランドデザインがないと予算獲得に向けての動きにはなりません。机上の空論で終わってほしくないわけです。そのことを申し上げているだけです。この計画をつくるに当たって若い人たちが自分の頭の中で思い描く、まちの将来像をしっかりと理事者側に訴えていくことが、予算獲得に向けての一番大事なところだと思います。そういったことがしっかりとつくりあげられてきているのかということをお伺いします。

それから、地域の稼ぐ力というのがあります。これは行政がつくるのものではなくて地域の民間活力の中でつくり出さなければいけないことです。では、行政というのは何をしなければいけないのかということをお考えたときに、法令があったり、条例があったりします。その解釈だと思っております。その解釈一つで、民間活力を生かすこととそれをだめですと言ってしまうこととの大きな違いがあるのではないかと思います。行政としてできることというのは、法の解釈や条例の解釈、その中でしっかりと民間活力を生かせるような環境をつくってあげること、ここにしか私は稼ぐ力というのは生まれられないような気がしているのです。ですから、全体として稼ぐ力、しごとづくりなどをみると、スポーツツーリズムなどという言葉が出てきます。これはスポーツツーリズム

だけに終わらずに、スポーツだけではなく、地域資源を生かした観光・回遊性に結びつけていくということが大事です。それも含めて担当課の中で議論されて、自分たちの頭の中で白老町のまちの20年後、30年後を想像して、このようなまちになっていくのだということをしっかり思い浮かべた中での計画づくりであっていただきたいと思うのです。そこについての、計画づくりまでの経過、思いというのをお聞きしておきたいと思います。今後これについては議会として議論しながら、よりよいものにしていければと思いますので、ここに至るまでの皆さんの思いをお伺いしておきたいです。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 何点かご質問を頂きました。担当課としての思いといいますか、今回約1年近くかけてこの計画をつくってきて、本当に先ほども申しましたとおり、役場若手職員の熱意もそうですが、有識者会議の中でもそれぞれの立場の方から、こういうまちであってほしいという意見をたくさん頂いたものだと、そこは重く受け止めなければならないですし、大変貴重なご意見だったのだろうと今捉えております。それを実現するために予算をきちんと、また予算がなくてもできる取組もございますが、お金をかけて取り組んでいかなければならない事業については、当然財政当局とのやり取りの部分もあるかと思えます。このまちをつくっていくという思いの中でどうすれば実現できるのか、もう少し変えたらこのような形でできるのではないだろうかというような、いろいろな方面から見ていこうという形になればいいのかと思っています。

それから、地域の稼ぐ力のお話ですが、民間の方が行う環境づくり、法令の解釈も含めてあると思います。逆に支援する部分というのも当然行政としてできる部分は出てくるかと思えます。法の解釈や、そのような制度を広く皆様に周知することも必要だと思えますので、動機づけという部分、環境づくりという部分で地域の活性化に資するような行政としての活動ができればいいのかと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

○13番（氏家裕治君） 今課長が言われたとおり計画がつくられたのだとすれば、今後議会とのいろいろな議論の中で、これ以上によい計画ができ上がるのではないかと思います。

稼ぐ力の話ですけれども、民間の何かをしたいという意欲を生かすことのできる環境を行政として整える、行政としての仕掛けも必要です。どこでこのようなことですごく賑わいの創出になっているという提案や情報提供、そういったものも今後行政としていかなければならない部分も中にはあるのだろうと思います。

いずれにしても、行政の役割と民間の役割や考え方をしっかり持ちながら、行政がすべきことや、民間活力をどう生かしていくのか、そういったところに視点を置いた計画にしていきたいと思えます。行政の役割や、民間が活力を持って動き出して、そして経済効果・活性化につなげていけることが大事です。また、人口ビジョンや総合戦略の中で生かされることが人口減少に歯止めをかけることになるかもしれません。この計画の中での人口目標値につながっていくかもしれません。大きな目で見るとそういうことになっていくのだろうと思いますので、皆さんの思いをしっかりと理事者側に届けられるような、そういった頑張りが必要だと思えますので今後もしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 担当課として理事者に対してもきっちり伝えていかなければならないと思いますし、議員の皆様にもご理解いただけるような努力をしていかなければならないことで考えておりますので、ここは頑張らせていただければと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、氏家議員からあったところに対して、人口ビジョン、総合戦略・総合計画ということで、理事者として一つはしっかりとした整合性を図っていかなければならないというところが大きいと思うのです。もう一つは町として計画に終わってはならない、これから今まで議会の皆様方から指摘されている政策を、どのようにして職員が、理事者も含めてつくっていくか、そのところが今氏家議員からあったような行政としての仕掛けだとか、行政としての具体的な方策がこれからはっきりと問われていかなければなりませんし、我々もそれを自覚してこの総合戦略が本町のこれからの総合計画、まちづくりの羅針盤といわれるそこに集約されて行かなければならないと思っています。これは町、そして理事者としてもしっかりと政策づくりにさらに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕。

○議長（松田謙吾君） それでは、白老町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改訂（案）及び第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についての協議を終了いたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 2時45分）